

## 1 推進体制

区は、目標の達成に向け、多様な主体と連携し取組を進めてきた結果、みどりを守り育てる区民協働のムーブメントの輪は広がり始めています。今後も、協働のパートナーとして、多様な主体との連携を強化し、取組を推進していきます。

あわせて、国・東京都・関係自治体や研究機関とも連携し、先進的な取組などについての情報共有を図り、よりよい施策に向けた研究を進めます。

### ■区民・活動団体

区民は、地域のみどりに関心を持ち、みどりを守り増やす活動主体として、参加、協働することが期待されます。

活動団体は、区民との交流を推進するほか、区との意見交換などに協力することが期待されます。

### ■事業者

事業活動を通して、施策に参加、協働すること、特にみどりと直接関わる事業者は、公園の管理運営や農地の活用等の分野で、積極的に役割を果たすことが期待されます。

### ■中間支援組織

ノウハウや人的ネットワーク、情報等を多様な主体に提供し、活動を支援します。区は、みどりのまちづくりセンターを始めとする中間支援組織との連携を強化します。

### ■練馬区緑化委員会

練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例に基づく附属機関として、みどりの保全と創出に関する重要な事項を調査審議します。

### ■練馬区みどりの区民会議

練馬区みどりの総合計画（平成31年4月）の策定において、平成31年度からの10年間に取り組む具体的な施策を提案する役割を担いました。次期計画（令和11年度～令和20年度）の策定において、同様の役割を担います。

## 2 進行管理

---

### (1) 本計画の進行管理

本計画の重点施策については、アクションプランに位置づけ年度別計画を明らかにします。年度ごとの進捗状況を区政改革推進会議<sup>注17)</sup>において点検・検証し、計画的に施策を推進していきます。

その他の施策については、年度ごとに進捗状況を点検・検証し、計画的に施策を推進していきます。区民協働に関する施策については、区民活動団体などから、実体験に則した意見を適宜聴取しながら進めます。

### (2) 次期計画の策定

- 令和8年度にみどりの実態調査を行います。目標に対する達成状況および区民意識を把握するための区民アンケート調査、みどりの状況を把握するための緑被面積などの調査を行います。調査にあたっては、専門的な知見を有する研究機関等の協力を得ます。
- 緑化委員会に諮問し、実態調査の結果や進捗状況をふまえ、次期計画の方向性等について審議します。また、次期計画の検討にあたっては、みどりの区民会議で議論し提案をいただきます。
- 次期計画の素案については、区民意見反映制度などにより、広く区民から意見を聴取します。

---

<sup>17</sup> 区政改革推進会議：「みどりの風吹くまちビジョン～新しい成熟都市・練馬をめざして～」に基づき、区政改革の内容等を継続的に検討し、区長に提言するために、外部有識者等により構成された会議。